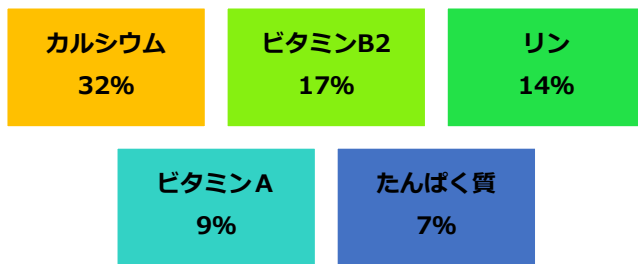


1 我が国における酪農・乳業の重要性

- 牛乳・乳製品は、カルシウム等の栄養素や吸収率に優れた食品であり、加工食品等の原材料としても幅広く利用。消費者や成長期の児童生徒、食品メーカー等へ合理的な価格で安定的に供給し、国民の食生活を支えることは、我が国酪農・乳業の最も重要な役割の一つ。
- 北海道において、酪農は、米や畑作物が育たない冷涼・広大な土地を活用できる主要な産業（農業産出額の約4割）。また、大消費地から遠く、生乳の輸送にコストがかかるため、保存が利く乳製品（脱脂粉乳、バター等）向け生乳の主たる供給地として発展。地域経済を支える重要産業として、大規模な乳製品工場が集中して立地。
- 都府県は、大消費地に近く、立地条件が有利なため、牛乳向け生乳の主たる供給地として発展。家畜伝染病等に関するリスク分散の観点からも、引き続き、全国各地で多様な生乳生産が行われることが重要。

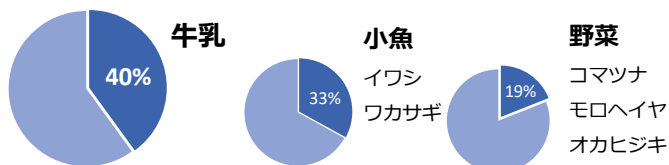
〔牛乳・乳製品の役割〕

1. 牛乳・乳製品からの摂取割合が高い主な栄養素



厚生労働省「令和元年国民健康・栄養調査」

2. 同量のカルシウムを摂取した場合の吸収率の比較
(日本人若年成人女性を対象に調査)



上西、江澤ほか、日本栄養・食糧学会誌Vol.51 259-299 (1999年)

〔全国の酪農経営〕

我が国の生乳生産量（令和3年度）

765万トン

うち都府県 334万トン (43.6%)
うち北海道 431万トン (56.4%)

	酪農家	乳用牛	農業算出額 (酪農)
全国	13,300戸	137万頭	9,310億円
北海道	5,560戸 (42%)	85万頭 (62%)	4,983億円 (54%)
都府県	7,740戸 (58%)	53万頭 (38%)	4,327億円 (46%)

農林水産省「牛乳乳製品統計」(速報値)

「畜産統計」(R4.2.1現在)

「生産農業所得統計(都道府県別推計統計表)」(R2年)

※四捨五入の関係で、内訳の計は合計と一致しない場合がある。



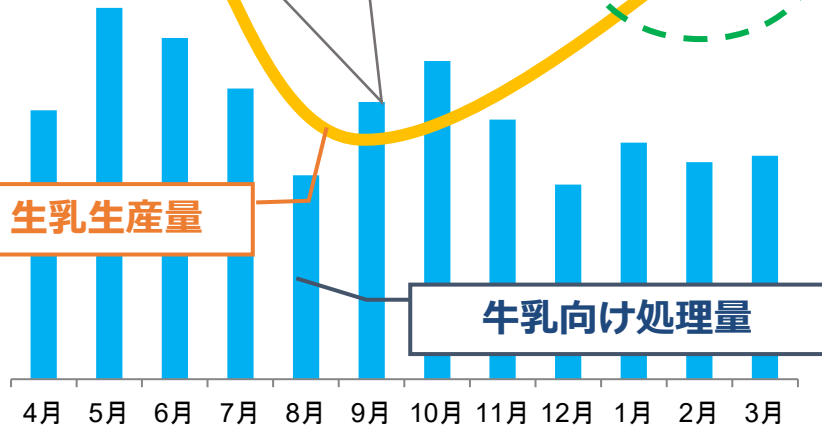
2 生乳需給における乳製品の役割

- 生乳の生産は、暑さで乳牛の体力が落ちる夏場は減少し、冬場には増加。一方、生乳の需要は、牛乳向けを中心に夏場は増加し、冬場には減少する。
- その結果、冬場から春先にかけて生乳生産が牛乳需要を上回るため、保存性が高い脱脂粉乳、バター等として製造する。
- このように、牛乳の製造だけでは生乳の需給が不安定になるため、季節的な生乳需給のアンバランス等を調整する需給調整弁としても、乳製品の製造は不可欠。

〔牛乳向けの生乳需給（都府県）〕

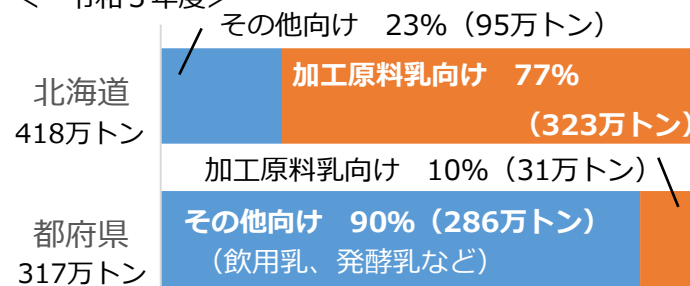
不需要期には、生乳が過剰
→ 乳製品の製造を通じた需給調整

需要期には、生乳が不足
→ 北海道から移送



〔北海道と都府県における生乳の加工割合〕

< 令和3年度 >



※北海道から都府県への生乳移出分等を含むため、販売量と処理量の合計は一致しない。



(独) 農畜産業振興機構「販売生乳数量等 (速報)」

乳製品向けのうち脱脂粉乳・バター等向け

生乳処理量 (令和3年度)

186万トン
(生乳生産量全体の24%)

(独) 農畜産業振興機構「販売生乳数量等 (速報)」

3 酪農を支える国内制度

- 乳製品向けの生乳は牛乳向けと異なり乳製品に加工することで保存が利く一方、輸入品と競合し取引価格が生産コストを下回っているため、再生産が可能となるよう一定の支援が必要。
- このため、乳製品向けの生乳を対象を絞って補給金等（加工原料乳生産者補給金・集送乳調整金）を交付することで、全国的に生乳需給や酪農経営の安定を図っている。
- また、乳製品のうち脱脂粉乳・バター等は、①この2つでほぼ全ての乳製品の生産が可能であること、②輸入品と国産品の価格差が大きいこと、③品質面での差別化が困難なことから、無秩序な輸入は国内の飲用牛乳を含む乳製品全体に悪影響を及ぼすおそれがある。
- このため、国家貿易によって輸入する乳製品の種類、量、時期等を選択・調整することなどにより、国内需給等への影響を最小化している。

国内の生乳生産量(令和3年度) 765万ト(北海道431万ト、都府県334万ト)

輸入乳製品 469万ト

乳製品向け生乳 360万ト

※1 飲用向け生乳 400万ト
生産者団体、乳業メーカー間で季節毎の需要等を踏まえ、用途別に取り引

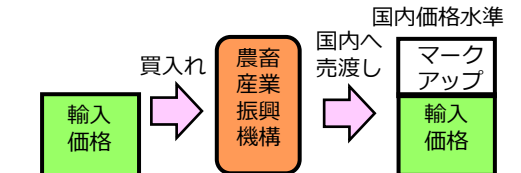
都府県 北海道

関税割当品目 学校給食用脱脂粉乳等 38万ト	国家貿易 バター ホエイ等 13万ト	〔自由化品目〕 チーズ 361万ト その他 57万ト (アイスクリーム等)
------------------------------	-----------------------------	--

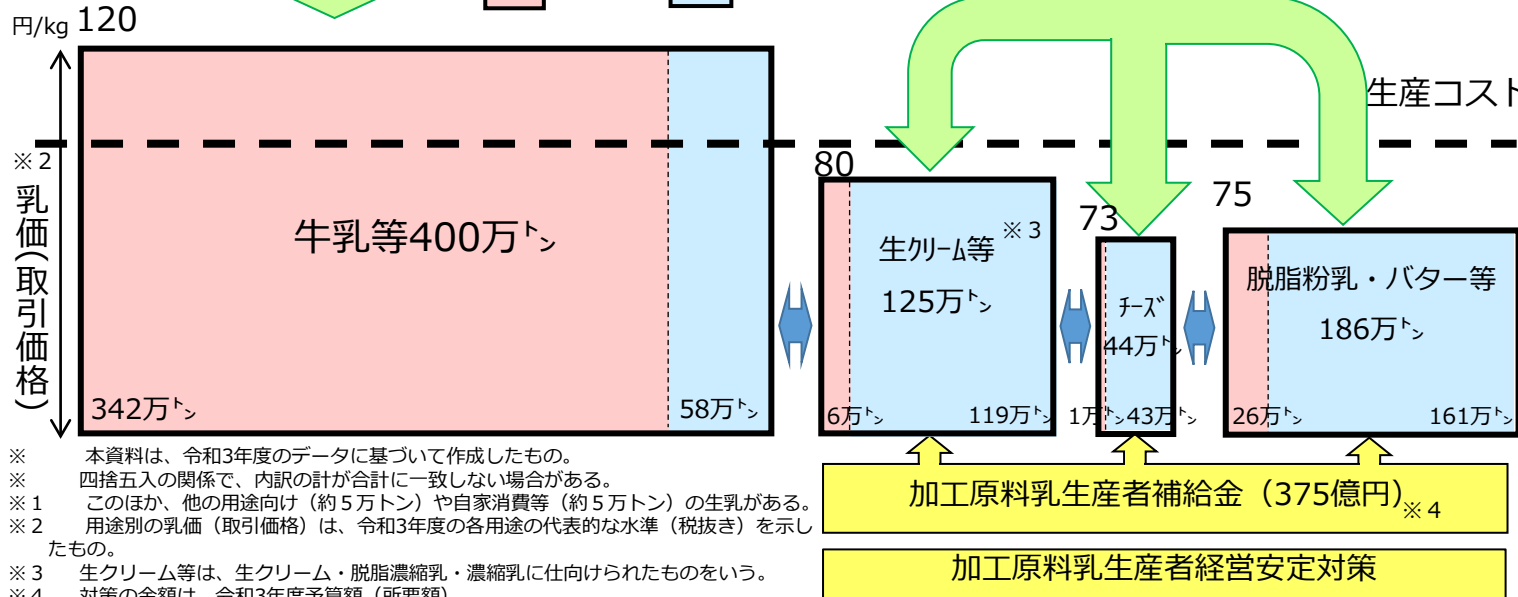
NZ産バターの輸入価格 706円/kg	令和3年度 約2.0倍	国内のバターの卸売価格 1,388円/kg
農林水産省「大口需要者向け価格」、「貿易統計」 ※消費税を含む		

乳製品の国家貿易制度

(独) 農畜産業振興機構が、バター・脱脂粉乳等を買入れ、入札により国内価格水準で売り渡し。



※輸入価格には関税を含む。



※ 本資料は、令和3年度のデータに基づいて作成したもの。
 ※ 四捨五入の関係で、内訳の計が合計に一致しない場合がある。
 ※ 1 このほか、他の用途向け（約5万トン）や自家消費等（約5万トン）の生乳がある。
 ※ 2 用途別の乳価（取引価格）は、令和3年度の各用途の代表的な水準（税抜き）を示したものである。
 ※ 3 生クリーム等は、生クリーム・脱脂濃縮乳・濃縮乳に仕向けられたものをいう。
 ※ 4 対策の金額は、令和3年度予算額（所要額）。